

別記様式第2の12

別記様式第1別紙3（1）又は別紙4（2）①の施設等の番号

河川法第23条の2（同法第100条第1項において準用する場合を含む。以下同じ。）の特例
(地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第9号) 関係

河川法第23条の2の特例の適用を受けようとする者（申請者）	住 所	
	氏 名	
河川の名称		
発電施設の名称及び位置		
従属元水利使用の許可を受けた者等		
取水口、注水口又は放水口の位置		
取水量等		
水利使用の期間		
工 期		
河川法第23条の2の登録の対象となる流水の占用に係る水利使用に関する許可の手続の実施状況	<input type="checkbox"/> 河川法第24条の許可の手続を行っている。 <input type="checkbox"/> 河川法第26条第1項の許可の手続を行っている。 <input type="checkbox"/> 河川法第27条第1項の許可の手続を行っている。	

- (注) 1 「河川法23条の2の特例の適用を受けようとする者（申請者）」欄については、当該者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 「従属元水利使用の許可を受けた者等」欄については、河川法（昭和39年法律第167号）第23条の2の登録に係る流水の占用に係る発電のために利用する同条に規定する流水に関する次に掲げる事項のいずれかを記載すること。
- イ 河川法第23条の許可を受けた者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び住所並びに代表者の氏名）
 河川法施行令（昭和40年政令第14号）第14条の2に規定する流水が放流されるダム又は堰の位置及び名称
- 3 「取水量等」欄の記載については、次のとおりとすること。
- (1) 取水量及び使用水量の単位は、立方メートル毎秒とすること。
 - (2) 最大取水量及び常時取水量のほか、総落差及び有効落差並びに最大理論水力及び常時理論水力を記載し、かつ、最大出力、常時出力及び常時尖頭出力を付記すること。
 - (3) 取水量と使用水量とが異なるときは、使用水量を併せて記載すること。
 - (4) その他水利使用の条件があるときは、これを記載すること。
- 4 「河川法第23条の2の登録の対象となる流水の占用に係る水利使用に関する許可の手続の実施状況」欄の記載については、当該申請に関連し、河川管理者に申請している河川法に係る手続について該当する□にレ印を付すこと（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域脱炭素化促進事業計画の認定等に関する省令第3条第2項第9号に規定する書類と整合を図ること。）。

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1) 申請者が河川法第23条の4第1号から第3号までに該当しないことを誓約する書面
- (2) 次に掲げる者の同意書の写し
 - ①申請者と当該申請に係る流水の占用に係る発電のために利用する流水の占用について河川法第23条の許可を受けた者とが異なるときは、当該許可を受けた者
 - ②申請者と当該申請に係る流水の占用に係る発電のために利用する河川法施行令第14条の2に規定する流水が放流されるダム又は堰を設置した者とが異なるときは、当該ダム又は堰を設置した者
- (3) 次に掲げる事項を記載した図書
 - ①水利使用に係る事業の計画の概要
 - ②使用水量の算出の根拠
- (4) 当該申請に係る流水の占用に係る発電のために利用する流水の占用に関する河川法第23条の許可に関する次に掲げる事項を記載した書面
 - ①水利使用の目的
 - ②許可水量
 - ③許可期間
 - ④取水口又は注水口の位置
 - ⑤許可に条件が付されている場合にあっては、当該条件
- (5) 河川法第26条第1項の許可を要しない工作物の新築、改築又は除却を伴う場合にあっては、当該工事の計画の概要を記載した図書
- (6) その他参考となるべき事項を記載した図書